

□ 再生利用等推進リーダー名簿(敬称略)

行政区	氏名	行政区	氏名
早瀬	橋本 善彦	小三ヶ	安井 増治
笹田	知場 富雄	新庄	小林 勝海
日向	志賀 繁男	野口	馬野 福義
気山	田邊 清之	佐野	大塩 和美
大藪	政岡 隆一	上野	前田 博信
金山	三好 敏弘	興道寺	藪ノ内太喜
久保	内田 濱子	雲谷	中村 俊彦
郷市	山本 和美	小倉	岡崎 節子
松原	池田 喜治	栄	仲島 太一
久々子	畠中 義和	坂尻	谷口真理子
矢筈	濱岸 豊	山上	石丸 雅宏
河原市	中谷 恒雄	太田	山路 保
南市	石嶋 孝	佐田	小林 幸男
和田	今安 えつ子	北田	鳥井 博史
木野	大同 保	菅浜	吉本 栄
佐柿	高木 健治	竹波	中村 治正
麻生	佐竹 克己	丹生	浜野 利彦
中寺	安武 恒夫	けやき台	荻田 利幸
宮代	武田 喜孝		

町では、町民の方にゴミの分別に関する指導や、不法投棄の監視等環境に関する取り組みを地域で進めていただくために、各地区の再生利用等推進リーダーを委嘱しています。今年度の推進リーダーの方々は次のとおりです。ゴミの分別等で分からないことがありましたら、町住民安全課、または各地区の推進リーダーの方にご相談ください。



平成22年度
再生利用等推進リーダーが決定

太陽光発電補助制度の一部改正について

町では住宅用太陽光発電装置の設置費について補助制度を設けております。今年度その内容が一部改正になりますのでご紹介します。今年度から法人についても補

助対象となりました。この機会にぜひ住宅用太陽光発電の設置をご検討ください。不明な点については町住民安全課までお問い合わせください。

平成21年度 太陽光発電補助制度

・補助対象

国が定める要件に適合する対象システムの設置に要する経費

・補助内容

1kw/12,000円 ※4kw上限

また、同一住宅に対する補助金の交付は1回限り

・対象者

本町に住所を有する個人で、町税等に滞納がないもの

平成22年度変更点について

・補助対象

変更ありません

・補助内容

変更ありません

・対象者

電灯契約を結んでいる個人または法人(個人事業主含む)であり、町税等に滞納がないもの。設置する建物は、町内で住居として使用している(予定を含む)ものであること(店舗、事務所との兼用は可能です。)

※お問い合わせ先

町住民安全課(担当・田村)

☎ 32-6703

美浜発電所の状況



今回の報告では、6月19日から7月16日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

美浜1号機

定格熱出力一定運転中

(平成21年12月18日～)

美浜2号機

定格熱出力一定運転中

(平成22年7月3日～)

美浜3号機

定格熱出力一定運転中

(平成22年4月16日～)

美浜発電所1号機の 運転方針が示されました

6 月28日に、関西電力㈱の八木誠取締役副社長(現・取締役社長)が町役場を訪れ、美浜発電所1号機の今後の運転方針を山口町長に報告しました。

関西電力㈱は、美浜1号機が今年の11月28日をもって運転開始から40年を迎えることから、高経年化技術評価(※1)を行い、それに基づく長期保守管理方針(※2)を策定し、昨年11月5日に保安規定の変更を国に申請していましたが、このほど国の認可がおりたことを受け、社の方針を固め報告に訪れたものです。



↑八木取締役副社長(当時)から運転方針を受け取る山口町長

報

告では、まず八木副社長から山口町長に「美浜発電所1号機の今後の運転方針について(11頁掲載)が手渡されました。

その後、八木副社長は「本日、美浜1号機の40年目以降の運転について、経済産業大臣より認可をいただきました。弊社としては、今後の運転期間を最長10年程度とすることとし、具体的な運転停止時期は、今後行う美浜2号機の高経年化技術評価結果や日本原子力発電㈱の敦賀3・4号機からの受電計画等を検討したうえで、来年の秋頃にお示しいたいと考えています。また、美浜1号機の後継機設置の可能性について検討を行うこととし、地元の皆様のご理解を得て、今後自主的な調査として動植物調査や地形地質調査を実施しながら、具体的な構想を進めていきたいと考えています。」と述べられました。

この報告を受け、山口町長は「町としては、今後国の審査結果を詳しく聴取するとともに、町議会や町が設置している町原子力環境安全監視委員会等の意見をお聞きしながら方針を決めたいと思います。また、後継機の設置については、これまで、各種団体から増設の請願や陳情等があったことを考えると、今回の方針は、地元の見解を踏まえたものと判

断しています。原子力発電は、地球温暖化対策の面からの期待が高まっております。先日福井市で行われたAP E Cエネルギー大臣会合では、『原子力発電の推進』が福井宣言に盛り込まれ採択されました。美浜3号機の事故以降、関西電力㈱が進められてきた「安全文化発祥の地」の取り組みが、原子力発電の推進が求められていく中で、今後も大きく貢献されることを期待したいと思っております。」と話され、町からの要望として、次の3点を関西電力㈱に求めました。

①美浜1号機の停止は、地域経済に与える影響が極めて大きいと考えられるため、その影響が少なくなるよう配慮いただくこと。

②運転方針や後継機の自主調査は、町民の理解を得て進めることが重要であること。

③後継機の構想は、できるだけ早い時期に示していただくこと。

この要望を受け、八木副社長は「美浜1号機の高経年化技術評価は、これまでも各戸訪問やケーブルテレビ、広報紙の発行、あるいは説明会等の活動を通して、地元の皆様にご理解をいただけるよう努めていますが、今後の運転方針

美浜発電所1号機の今後の運転方針について

美浜発電所(以下「美浜1号機」という)は、昭和45年に営業運転を開始して以来、本年11月28日で40年を迎えることとなりますが、当社としましては、今後の運転について以下の方針に基づき対処してまいりたいと考えておりますので、ご報告致します。

美浜1号機は、営業運転を開始以降、予防保全対策として蒸気発生器の取替えをはじめ、各種設備の改善や更新を積極的に実施するとともに、定期検査などにおいて設備の点検・保守を確実に実施し、発電所の安全性と信頼性の向上に努めてまいりました。

また、高経年化技術評価において、運転開始から60年の運転期間を仮定して評価を行い、現在の保全活動に加えて一部の機器に追加保全策を講じることで、40年目以降もプラントを健全に維持できることを確認するとともに、同評価に基づく追加保全策を長期保守管理方針として取りまとめ、昨年11月5日、同方針に係る保安規定変更認可を経済産業省に申請いたしました。

美浜1号機の高経年化技術評価と同評価に基づく長期保守管理方針については、立入検査を含めた経済産業省による審査の結果、本日、経済産業大臣より保安規定変更認可を受けました。

当社におきましては、エネルギーセキュリティ、地球温暖化対策、需給動向等を勘案しながら美浜1号機の運転方針を検討してまいりましたが、美浜1号機の今後の運転期間については、本日の国の認可を受けた長期保守管理方針の範囲内において、最長で10年程度とする運転方針を決定しました。

また当社では、わが国における低炭素社会の実現に引き続き貢献していくとともに、当社の使命である電力の安定供給、さらには地域の発展、地域との共生といった責務を将来にわたって果たしていくため、美浜1号機の後継機設置の可能性について、検討を行うこととし、地元の皆様方のご理解を得て、今後、自主的な調査として動植物調査や地形・地質調査を実施しながら、具体的な検討を進めてまいります。

当社としましては、今後とも、安全確保を最優先に原子力発電所の安全・安定運転に努め、地元をはじめとする皆さまのご理解を頂きながら、原子力発電事業を推進してまいりますので、変わらぬご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

以上

につきましても、しっかりと町当局と相談しながら、地元の皆様にご理解を得ていきたいと思っております。お聞きした3点の要望につきましても、

① 発電所は、町の地場産業であることとは認識しています。発電所停止による地元経済への影響については、後継機の構想を含めた形でできるだけ少なくするよう努めます。

② これから自主的な調査に入りますが、町民の皆様のご理解を得ながら進めていきます。
③ 現時点でお示しできる状態にはありませんが、できるだけ早く

↑ 関西電力(株)から提出された美浜発電所1号機の今後の運転方針

※1 高経年化技術評価

原子力発電所において安全上特に重要な機器や構造物(容器・配管・ポンプ・弁・コンクリート構造物等)について、60年間の運転期間を仮定した長期間の使用に対する健全性を確認し、経年劣化事象の発生及び進行傾向に対して現状の保全活動の妥当性や耐震性の影響等について評価すること。

※2 長期保守管理方針

高経年化技術評価に基づき、今後10年間で必要となる点検や機器の取替えを追加保全策として取りまとめたもの。

構想を取りまとめたと考えています。
また、美浜1号機の後継機と後継機の設置を進めるうえでは、今後働いている発電所の安全確保と安定運転が大事で、これをなくしては、地元の理解は得られないと考えています。」と話されました。
町では、今後町議会や町原子力環境安全監視委員会等のご意見をお聞きしながら、町の方針を決めることとしていきます。

お知らせ

募集や案内など、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
税務課	32-6702
住民安全課	32-6703
健康福祉課	32-6704
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課	32-6709
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとびあ	32-3111
中央公民館	32-1212
町立図書館	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050

ふくい若者サポートステーション出張相談会が 開催されます

若者の就労への自立支援を目的に、仕事や就職に関する相談に専任のカウンセラーが個別に応じます。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

○日時 8月20日(金)

午前10時～午後5時

○会場 中央公民館

○対象者

概ね15歳から40歳までの若者無業者及びその家族

※お問い合わせ先

ふくい若者サポートステーション

☎0776-21-0311

町商工観光課(担当・竹内)

☎32-6705

「国の教育ローン」のご案内

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子様をお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

●融資額(学生・生徒1人につき)
300万円以内

●利率 年2.75%(6月1日現在)

●母子家庭の方の利率は、
年2.35%(6月1日現在)

●返済期間 15年以内

●母子家庭の方は18年以内

※お問い合わせ先

「国の教育ローン」コールセンター

☎0570-008656

日本政策金融公庫(武生支店)

☎0778-23-1133

「飼い犬登録」と「狂犬病 予防注射」をお忘れなく

●飼い犬の登録(生涯に1度)

飼い主は、犬を飼い始めた日から30日以内に町役場へ登録しなければなりません。

※生後90日以内の犬は、生後90日を経過した日となります。

●狂犬病予防注射(1年に1回)

飼い主は、飼い犬(品種、室内飼いなどの区別なく)に狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

狂犬病予防注射済票の交付は町住民安全課で行っています。

狂犬病予防注射済票の交付の際には、狂犬病予防注射証明書(狂犬病予防注射を受けた病院でもらえます)を確認させていただきますので持参してください。

京都大学交響楽団演奏会が 開催されます

京都大学交響楽団は、国内大学屈指の実力と伝統を誇る楽団です。今回の演奏会では野原広子さん(声楽家)、美浜中学校・美方高校吹奏楽部との共演もあります。

時間と情熱をかけた純粋な音楽をご堪能ください。

○日時 8月17日(火)

開場 午後6時

開演 午後6時30分

○会場 総合体育館アリーナ

※お問い合わせ先

町生涯学習課(担当・田辺)

☎32-6709

※お問い合わせ先

町住民安全課(担当・田村)

☎32-6703